

第7回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期）に係る議事録

日 時：平成29年1月26日（木）15時50分～17時45分

場 所：議会棟第2委員会室

出席者：市民委員 別紙のとおり

事務局 来馬資産経営部長、松田課長、玉木補佐、片野係長、今熊技師

傍聴者：なし

次第：「第7回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期） 次第」のとおり

- 1 議題「施設評価（2次評価）（素案）及び第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）（素案）について」
- 2 その他

【議事（質疑）】 議題「施設評価（2次評価）（素案）及び第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）（素案）について」

事務局：今回の第7回市民会議については、施設の今後の方向性を示す施設評価と、これを踏まえた今後10年間の取組内容について示した「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）」を素案という形で取りまとめたので、これらの内容を議題としたい。

なお、「素案」とは、原案となる前の、大もとの考えや案を指す言葉で、市民の意見等を踏まえ、修正などを行うことを前提としているものである。そのため、この会議においても各委員からの意見をいただきたいと考えている。

司会：それでは、議事の進行に入る。本日の議題は「施設評価（2次評価）（素案）」（以下「2次評価（素案）」という。）及び「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）（素案）について」（以下「計画（素案）」という。）となる。

これまで、「公共施設の現状分析（1次評価）」などを議題とし、施設の状況や課題などについて説明を頂き、議論をしてきた。

このたび示された、2次評価で各施設を総合的な視点から評価し、これを踏まえて今後10年間の具体的な取組として計画するという形になっている。

現在もパブリックコメントとして広く意見を募集しているところであるが、この市民会議においても説明を聞いたうえで、意見を述べていきたいと考えている。

それでは、事務局より素案についての説明をお願いしたいが、資料のボリュームもあることから、どのように進めるか事務局から説明をお願いしたい。

事務局：本日の会議の進行方法について説明をする。

配布している計画（素案）については、2次評価（素案）の結果を踏まえ、策定をしたものである。そのため、2次評価（素案）を説明後、計画（素案）の説明となる。

具体的には、

- ① 2次評価（素案）の全体的な考え方を説明する。
- ② その後、計画（素案）に係る概要について一旦説明をする。
- ③ 次に計画（素案）に計上されている個別施設について、2次評価（素案）の資料に戻り、関係するカテゴリの説明を順次行う。
- ④ その後、改めて意見を伺う流れとしたい。

司会：資料について、かなりボリュームがあるので、本日の時間内で可能なところまでとならと思うが、まず、2次評価（素案）の全体的な考え方や総論部分まで説明をいただき、一旦区切ることにする。

それでは、事務局に説明をお願いしたい。

< 2次評価（素案）総論部分の説明 >

委員：評価結果として、施設評価が「1 既定の方針に従い、施設を廃止する」、「4 施設の維持に向けた改修等を検討」、「7 民間事業者への代替、周辺の公共施設への機能移転、機能転換等を検討」に該当するものが全体の20%あると説明があったが、これはどういう意味なのか。

事務局：この尼崎市公共施設マネジメント計画において、評価対象としている施設の延床面積の1,246千㎡に対して、8つの施設評価のうち、「1」、「4」、「7」の3つの施設評価が占める率をまとめると約20%になり、見直し等の対象となる施設である。

委員：基本方針の35年間で30%以上の床面積削減のうち、今後10年間における床面積の削減率を10.4%としているが、この数値が達成できれば、次の10年、20年も目指している床面積の削減をクリアして35年間でトータル30%は達成できるのか。

事務局：評価対象となっている施設の約6割は学校施設と住宅で占めている。学校については適正規模・適正配置事業や耐震化事業が終わり、新たな取組の予定がないことから、当面床面積に大きく影響することは考えられないが、将来的な児童（生徒）数の減少などにより生じる可能性のある空きスペースを他施設の機能受入などに活用できないか検討を行っていく必要がある。また、住宅については市営住宅建替等基本計画に基づく集約化建替えにより、実際にどの程度の床面積となるのか、まだ正確には見えない状況である。計画期間を10年間とする計画（素案）以降の床面積削減においては学校施設の集約化や減築と住宅の集約化が大きなポイントになる。

< 計画（素案）の概要の説明 >

司会：この計画については、その方向性を導いた2次評価の内容の議論のあと、最後に改めて議論することになるので引き続き、見直しなどの対象となっている個別施設に関するカテゴリについての説明に入りたいと思う。

< 2次評価（素案）（庁舎系施設）の説明 >

委員：施設評価において「8」当面現状維持というのは、建物が未耐震だが、当面維持という評価となっている。安全面では大丈夫なのか。

事務局：耐震補強などの対策が必要であることは認識しているが、機能移転が難しい施設が多いのが実態である。例として身体障害者サービスセンターを挙げるが、施設規模も大きく、この施設を受け入れることができる他の施設もなく、利用者の方にも配慮が必要のため、現状維持としているところであるが、安全面については旧耐震施設であるという課題はあるものの、日々の施設運営を行う上で必要となる整備は終えている状況である。

委員：計画（素案）の別紙3として添付されている市域の地図には、評価の対象となる施設がすべて表示されているのか。

事務局：評価対象のうち、今後、具体的に見直しの検討を行う施設を表示している。

委員：女性・勤労婦人センターは当面維持をする施設評価が「8」に該当することから、表示されていないということか。

事務局：そのとおりである。

委員：地図に表示されているのは、施設評価において「1」「4」「7」と分類されたものだけなのか。

事務局：基本的には具体的に見直しの検討を行うのは施設評価「1」「4」「7」の施設になるが、計画（素案）5ページに記載のある「施設のあり方について検討し、見直しをする施設」としている福祉会館については、同じ機能を有している施設はひとくくりで検討をしていくものとして、施設評価「5」のものも掲載している。

委員：女性・勤労婦人センターを使う人の利用範囲はどんなものか。駐車場や駐輪場の整備状況に問題があるという意見があるところをみると、遠方から来ているようにも感じるが実態はどうか。

事務局：女性・勤労婦人センターの利用範囲は施設アンケートを行った結果から、本庁舎や阪急塚口駅が利用圏域の円に接するほどであるから、広域から来ていることは確かである。また、女性・勤労婦人センターの機能移転や整備については、同じく旧耐震であり、施設の老朽化が進んでいる近接する北図書館との複合化も選択肢になると考えている。

委員：今後、行政機能として保健・福祉センターが、北部では塚口さんさんタウンに移転してくると聞いたが、これには歓迎である。塚口さんさんタウン周辺は、かつては活気があったが、最近ではシャッターを下ろしている店舗も多く見かけることからさびれた印象を受ける。そのため、空いているスペースを公共施設が活用することは賛成である。他にも移転を検討してみてはどうか。

事務局：保健福祉センターは北部を塚口さんさんタウン、南部を出屋敷リベルに設置することで事業を進めているが、このように行政機能を移転させることをきっかけにして、商業施設や駅周辺の活性化にもつながればと考えているが、民間施設を活用する場合には賃貸料の検討が必要となってくる。

< 2次評価（素案）（集会場）の説明 >

委員：社協会館の移転については社会福祉協議会と合意はできているのか。

事務局：今後、社会福祉協議会とは、具体的な調整を行っていくことになる。

委員：現在の社協会館は阪神大物駅近くにあり、移転先の候補となっている小田地区会館はＪＲ尼崎駅周辺であるがその位置関係についてはどうか。

事務局：距離的にもそれほど大きく離れている場所ではないこともあり、移転先としての提案をしている。現在の２点間（阪神大物駅とＪＲ尼崎駅）を結ぶ路線バスもあるので、現在利用をしている方にとっても利便性は良いと考える。

委員：地域総合センターは同和問題解決のため、各地域に整備をしてきた施設という経緯があると聞いている。そのため、広く一般にも利用できるという案内がないことから、貸館機能があることを知らない市民が多いのではないか。利用できることを知らなくて利用しないのか、それとも利用できることが知られていながらも利用をされていないのかは調べるべきだと感じる。もっと、地域総合センターにも公民館や地区会館のように利用できる部屋があるということを広く市民に周知していくべきである。

事務局：確かに地域総合センターは同和問題解決のため、各地域に整備をしてきた施設という経緯はあるが、今は地域総合センターという名前のように地域において様々な事業をする施設である。地域のための事業を実施するための部屋と貸館機能として利用できる部屋を持っていることが広く周知されていないという点については担当部局に伝えておく。

委員：地域総合センターの貸館機能について、地区会館や公民館のようにインターネットで状況を確認したり、予約することはできないのか。

事務局：貸館機能のある施設は、公共施設予約システムを使用することによって、インターネット上から予約することが可能である。意見のあった地域総合センターについても地区会館や公民館のようにインターネットで状況を確認したり、予約することが可能である。

委員：ベイコム総合体育館をよく利用しているが、インターネットからの予約で利用申込が可能で、空きがあれば当日申込でも利用ができ、利用日当日に料金を支払うことができるのは利用する側にとっても非常に便利である。

事務局：公共施設予約システムによるインターネットからの事前予約による利用申し込みや利用日当日の支払いなど運用面で柔軟な対応をしていくことは必要である。また、市民に対するPRについても重要であると考えている。

委員：すべての貸館機能がある施設について情報をまとめて一元化して欲しい。市民に対して情報提供をするだけでも、かなり違うのではないか。

事務局：公共施設予約システムの改修に合わせて情報が提供できるように検討をしていきたい。現在の利用申し込みから利用までの流れを考えると、やはり利用料の前納制が課題であると認識はしている。

委員：大阪市などでは、施設の利用料については口座からの引き落としも可能である。

事務局：市民がより利用しやすい方法などについて検討をしたい。

以上